

## 参考資料：国内の大学の兼業、出向、研究休暇制度の現状

### ・調査対象大学

国立大学：北大、東北大、東大、東工大、名大、京大、阪大、九大（計8大学、研究休暇制度のみ北陸先端科学技術大学院大学も含む）  
 私立大学：慶大、早大、立命館大（計3大学）

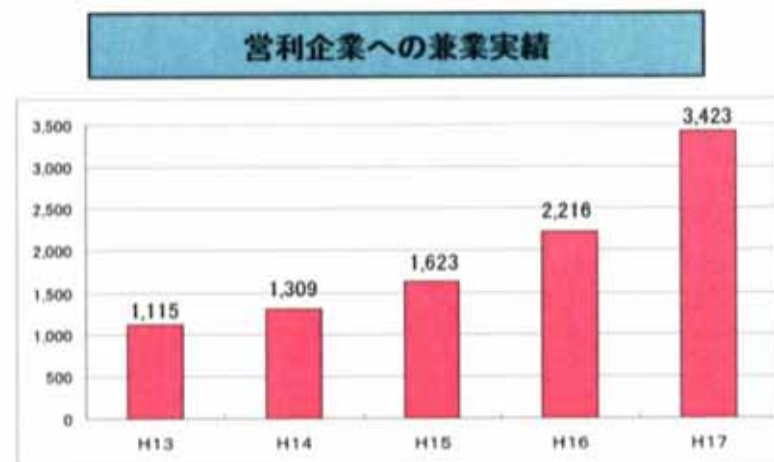
兼業：全大学で規程整備済。漸増傾向だが、営利企業への兼業は総数の一割弱。

- ・平成13年：兼業総数、18,192件、うち営利企業、1,115件（6%）
- ・平成17年：兼業総数、40,848件、うち営利企業、3,423件（8%）

		H13	H14	H15	H16	H17
北海道大学	兼業数	不明		1,333	5,301	5,892
	うち営利企業	不明		124	407	804
東北大学	兼業数	2,288	2,346	2,539	4,130	5,583
	うち営利企業	133	143	177	178	300
東京大学	兼業数	4,293	4,663	4,854	9,586	10,065
	うち営利企業	518	570	660	712	848
東京工業大学	兼業数	1,385	1,473	1,534	1,495	1,856
	うち営利企業	66	81	40	169	181
名古屋大学	兼業数	不明				3,546
	うち営利企業	不明				398
京都大学	兼業数	7,083	8,386	9,049	9,080	9,310
	うち営利企業	165	230	305	384	531
大阪大学	兼業数	200	208	322	466	492
	うち営利企業	11	8	13	40	34
九州大学	兼業数	2,943	3,015	3,098	3,295	3,177
	うち営利企業	215	268	290	312	301
慶應義塾大学	兼業数	不明				
	うち営利企業	不明				
早稲田大学	兼業数	不明	792	1,133	665	927
	うち営利企業	不明	1	6	4	8
立命館大学	兼業数	不明				
	うち営利企業	7	7	8	10	18
合計	兼業数	18,192	20,883	23,882	34,018	40,848
	うち営利企業	1,115	1,309	1,623	2,216	3,423
	営利企業割合	6%	6%	7%	6%	8%

※大阪大学は都局長以上の数

(文部科学省調査結果)



(文部科学省調査結果)

出向：8大学で規程整備済。しかし出向件数は極めて低調（営利企業への出向は0件）。

- ・平成13年：出向総数、2件（全て転籍出向）、うち営利企業、0件
- ・平成17年：出向総数、3件（2件が転籍出向、1件が在籍出向）、うち営利企業、0件

	出向規程の有無		H13	H14	H15	H16	H17
北海道大学	有	出向件数	0	0	0	0	1
		うち営利企業	0	0	0	0	0
東北大学	有	出向件数	0	0	0	0	0
		うち営利企業	0	0	0	0	0
東京大学	有	出向件数	0	0	0	4	1
		うち営利企業	0	0	0	0	0
東京工業大学	有	出向件数	0	0	0	0	0
		うち営利企業	0	0	0	0	0
名古屋大学	有	出向件数	0	0	0	0	0
		うち営利企業	0	0	0	0	0
京都大学	有	出向件数	0	0	0	0	0
		うち営利企業	0	0	0	0	0
大阪大学	有	出向件数	1	1	0	1	1
		うち営利企業	0	0	0	0	0
九州大学	無 (個別に判断)	出向件数	0	0	0	0	0
		うち営利企業	0	0	0	0	0
慶應義塾大学	無 (個別に判断)	出向件数	0	0	0	0	0
		うち営利企業	0	0	0	0	0
早稲田大学	無 (個別に判断)	出向件数	1	1	0	0	0
		うち営利企業	0	0	0	0	0
立命館大学	有	出向件数	不明				
		うち営利企業	0	0	0	0	0
合計		出向件数	2	2	0	5	3
		うち営利企業	0	0	0	0	0

(文部科学省調査結果)

研究休暇制度：8大学で制度整備済（さらに2大学が本年度中の制度制定を予定）。  
 休暇取得者は漸増傾向だが、営利企業への出向は0件。

(研究休暇制度の利用者数)

	制度名	給与	H13	H14	H15	H16	H17
北海道大学	サバティカル研修	有給	平成18年度に制度制定				
東北大学	サバティカル	有給	平成18年度に制度制定				
東京大学	サバティカル研修	有給	平成16年度に制度制定			16	16
東京工業大学	サバティカル研修	有給	平成16年度に制度制定			1	3
名古屋大学	特別研究期間	有給	平成16年度に制度制定			3	11
京都大学	—	—	制度無し(規程を整備すべく検討中)				
大阪大学	サバティカル	有給	平成17年度に経済学研究科で導入 (全学共通の規程は検討中)				1
九州大学	サバティカル	有給	平成17年度に制度制定				
北陸先端科学技術大学院大学	サバティカル	有給	平成16年度に制度制定			3	1
慶應義塾大学	特別研究期間	有給	25	25	25	25	25
早稲田大学	特別研究期間	有給	66	63	54	52	64
立命館大学	—	—	制度無し				
合計			91	88	79	100	122

北陸先端科学技術大学院大学では、制度が整備され、高い評価を得ている。  
(資料3参照)

慶應義塾大学では昭和56年より、早稲田大学では平成10年より現行制度を導入しており、また、両大学とも昭和42年から一定期間授業等を免除して研究活動に専念する制度を設けており、制度が十分に浸透している。

(文部科学省調査結果)

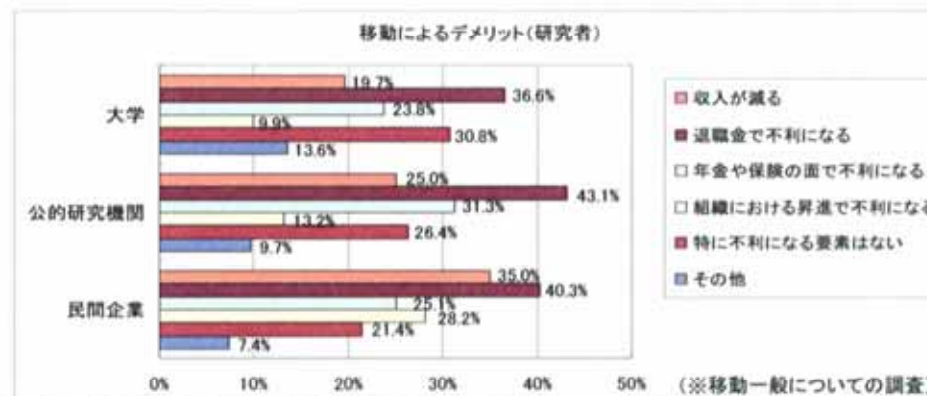
## 移動に関するアンケート調査結果

- ・退職金通算の規定があるのも関わらず、移動で不利益を被る可能性を懸念している場合がある。

転籍出向した職員の、復帰後の年金・退職金(通算措置)について

大学名	勤続年数の扱いについて
北海道大学	(出向は在籍出向のみ)
東北大学	(出向は在籍出向のみ)
東京大学	通算される(明記されず)
東京工業大学	通算される(明記されず)
名古屋大学	(出向は在籍出向のみ)
京都大学	通算される(明記されず)
大阪大学	通算される
九州大学	個別に判断
慶応義塾大学	個別に判断
早稲田大学	個別に判断
立命館大学	(出向は在籍出向のみ)

(文部科学省調査結果)



出典: 科学技術政策研究所・(株)三菱総合研究所 NISTEP REPORT No.86 (H17年3月)

「基本計画の達成効果の評価のための調査 主要な科学技術関係人材育成関連プログラムの達成効果及び問題点」

(文部科学省調査結果)